(資料4)

漁獲シナリオ等の検討について

令和5年7月4日(火)

第2回資源管理方針に関する検討会 ~マダラ本州日本海北部系群~

水産庁

目次

- 1. 今回検討すべき事項等
 - ① 漁獲シナリオ(案)
 - ② TAC管理の対象範囲(案)
 - ③ 管理期間(案)
 - 4 その他
- 2. 今後のスケジュールについて

① 漁獲シナリオ(案)

- ステップ1・2では、当面の管理の目標となる暫定的な目標管理基準値として、「MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量」を定める。
- ●ステップ3では、最新の資源評価結果等をもとに、必要に応じて見直すこととする。
- 2032年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率が50%を超える漁獲シナリオとして、「 β =0.95」を採用。

資源管理の目標等	数量		
目標管理基準値 =MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量	5.2千トン		
限界管理基準値 =下回ってはいけない資源水準の値	2.5千トン		
禁漁水準値	0.4千トン		

将来の平均漁獲量(千トン) 2032年に親魚量が目標管理基準値案(5.2千トン)を上回る確率 (参考)MSY 2.9千トン

β	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
1.00	2.7	2.7	3.9	3.4	3.1	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	48%
0.95	2.7	2.7	3.7	3.3	3.1	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	62%
0.90	2.7	2.7	3.6	3.3	3.1	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	77%
0.85	2.7	2.7	3.5	3.2	3.1	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	88%
0.80	2.7	2.7	3.3	3.2	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	95%

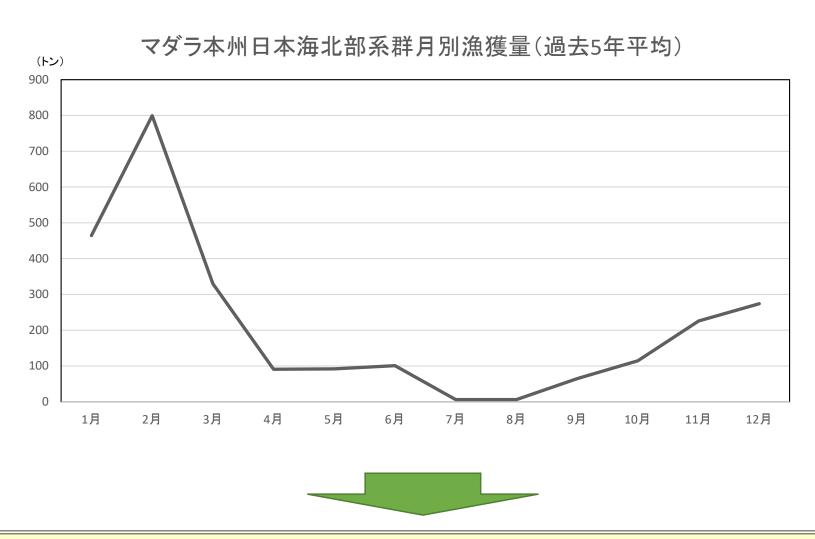
② TAC管理の対象範囲(案):都道府県の範囲について

- 青森県から石川県までの日本海の県を対象とする。 対象:青森県(日本海)、秋田県、山形県、新潟県、 富山県、石川県
- 大臣許可漁業(沖合底びき網漁業)に係る管理対象の水域については、当該分布域と重なる操業水域を対象とする。(※)

(※)青森県東津軽郡外ヶ浜町龍飛埼突端正西の線と最大高潮海岸線上福井県京都府境界正北の線との両線間における海域



③ 管理期間(案)



資源全体の月別漁獲量を見ると、11月~翌年3月に盛漁期を迎えること、 また、既存のTAC魚種の管理期間を踏まえ、7月~翌年6月とする。

4 その他

近年の青森県における漁獲量の急増を踏まえたTAC管理について

- 令和3年度(令和3年7月~令和4年6月)、青森県(本系群の分布域に限る。)の 漁獲量が急増しており、令和4年度も、その傾向が続いている。
- 青森県の漁獲量急増の要因の究明を引き続き図るとともに、並行して、
 - ・ 大量来遊ルール(スケトウダラ太平洋系群)など、既存の柔軟なTAC管理の 方法も参考にしつつ、
 - ・ 資源の悪化を防ぐために科学的な許容範囲内で、 当該漁獲量の急増に対応できる柔軟なTAC管理の方法を導入を検討。

2. 今後のスケジュールについて(案)

時 期	事項	具体的な内容等					
令和6(2024) 年1月頃	資源管理基本方針の策定 (資源管理目標・漁獲シナリオを含む)	パブリックコメントを実施したのち、水産政策審議 会資源管理分科会の意見を聴いて決定					
令和6(2024) 年4月頃	令和6(2024)管理年度のTAC決定	令和5年度(2023年度)の資源評価公表及びTA C意見交換会後、水産政策審議会資源管理分科 会の意見を聴いて、TAC数量の決定と公表					
令和6(2024) 年7月	TAC管理開始	管理期間: 令和6(2024)年7月1日~6月30日					